

# 生計費申告書

## 誓約書

オリンパス健康保険組合理事長 殿

被扶養者認定にあたり、認定対象者の生計費について下記の通り申告いたします。尚、この生計費について、誤りはなく、今後訂正しないことを誓約いたします。また、万一申告内容が事実と異なることを組合が確認し、扶養認定基準を満たさないことが発覚した場合には、組合の権限で当該被扶養者の資格を取消されても、異存はありません。

令和 年 月 日

被保険者保険証 記号

番号

氏名

印

※自署又は記名・捺印

## 被保険者(従業員本人)の収入状況等

可処分所得	月額(手取り額を記入)		賞与(※被保険者の直近2回の賞与手取り額を記入)	
	円	円	直近	前回
給与・賞与以外の収入	円/月	円	円	円
被保険者の月額生計費	円/月	円	【内訳】	円

※左記の収入を示す書類を提出

備考

## 認定対象者(調査対象となった家族)の情報

氏名	続柄	続柄	生年月日	年齢	歳
収入	円/月	住所			
同居状況	同居・別居	世帯人数	人	家族構成	

※被保険者から見た続柄で記入

被保険者が認定対象者を扶養にする理由

## 認定対象者の生計費(月額)

■生計費とは衣食住に直接かかる費用とし、保険料・税金・教育費・交際費等は含みません。また、ローンは資産形成となるため対象外とします。  
 ■「認定対象者個人にかかる費用」、「世帯でかかる費用のうち個人に切り分けられる生計費」は「生計費(A)」に、「世帯でかかる費用のうち個人に切り分けられない生計費」は「生計費(B)」に記載してください(「生計費(A)」または「生計費(B)」いずれかに記載)。  
 ■世帯生計費は認定対象者の住まい分のみを記載してください(※別居の場合も認定対象者の住まい分のみとし、被保険者の住まい分は加算しないでください)。  
 ■被保険者が負担していない項目も全て記載してください。項目は必要に応じて追加してください。  
 ■被保険者と別居のため被保険者が援助(送金)をしており、その援助額を世帯生計費に充てている。かつ他の家族が負担していない場合、負担者欄は『被保険者』と記載してください。  
 ※申告内容を基に健保にて判断しますので、記載した費用がそのまま生計費として認められるわけではありません。

項目	生計費(A)【認定対象者のみ】		生計費(B)【個人に切り分けられない世帯生計費】			備考
	金額	負担者 (内訳を記載)	全体の金額 (対象者世帯全員)	一人あたりの金額 (全体÷世帯人数)	負担者 (内訳を記載)	
1 住居費 ※ローン、固定資産税は除く						持ち家・賃貸 / 名義:
2 水道光熱費						
3 食費						
4 被服費						
5 日用品費						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
小計	①			②	生計費合計 (①+②)	

## 認定対象者の生計費負担について(月額)

負担者	続柄	生計費(A)	定額 全体の金額	生計費(B) 全体の金額	※健保処理欄		【負担額の記載方法について】 ■生計費(A) 生計費(A)【認定対象者のみ】に対する各負担者の実費負担額を記載してください。 ■定額 各負担者が「生計費の実費そのものを負担しているわけではなく、毎月定額を支援している場合」や「生計費(A)、生計費(B)の実費負担に加え、毎月定額を支援している場合」にその金額を記載してください。 ■生計費(B) 生計費(B)【個人に切り分けられない世帯生計費】に対する各負担者の実費負担額を記載してください。 例)生計費(B)の負担額合計が50,000円の場合、『50,000円』と記載
					生計費 1人あたり	合計	
被保険者	本人						
認定対象者							
被 以 保 外 者	負担者1						
	負担者2						
	負担者3						
備考							

※申請後は一切訂正ができません。よくご確認の上、作成をしてください。